

議会報告会における市民からの 要望等の報告についての対応

平成29年5月作成

重点要望事項

	件 名	頁
1	・総合的な防災訓練について 国際通り等を含めた、消防局、市民、警察なども交えた防災訓練（観光客の避難等）を検討してほしい。	P1
2	・免許返納後のタクシー運賃の割引について タクシー運賃は、免許返納してわずか10%の割引しかない。せめて30%割引してほしい。現状では、離れている病院に行くには負担が大きい。もう少し、高齢者の立場に立った福祉のあり方を考えてほしい。	P2
3	・市営住宅の空き駐車場の活用について 市営住宅の空き駐車場は、那覇市直営分で547台（石嶺124台、壺川東改良5台、石嶺第二5台、安謝12台、末吉7台、新都心銘苅45台、繁多川6台、久場川45台、識名5台、宇栄原174台、大名119台「平成29年3月1日現在」）あり、活用方法を検討してほしい。	P3
4	・待機児童について 引き続き、待機児童の解消の取り組みとそのための保育士の処遇改善を強く進めてほしい。	P4

重点要望事項 1

・総合的な防災訓練について

国際通り等を含めた、消防局、市民、警察なども交えた防災訓練（観光客の避難等）を検討して欲しい。

対応（総務部総務課）

本市では、災害対策基本法及び那覇市地域防災計画に基づき、市民、市職員、災害時応援協定締結事業者、消防、警察、自衛隊等の防災関係機関等が連携及び協力し、実践的な地震、津波避難訓練を行うことで、防災意識及び知識の向上、訓練における課題を検証し防災力の更なる向上を図ることなどを目的として、「那覇市総合防災訓練」を年に1回実施しております。なお、災害は時と場所を選ばずやってくることから、「那覇市総合防災訓練」は、毎年、様々な状況想定や訓練地域を検討しながら実践に即した形で実施しているところでございます。

国際通りなどにおける観光客等の避難誘導訓練の実施についてですが、平成28年度は1日当たり約3万人の観光客が本市に滞在していることから、安心して訪れ、滞在することができる観光地の形成を図るためにも、災害が発生した場合のホテル等に滞在している観光客や地域住民への対応について準備する必要があると考えております。平成29年1月には沖縄県、OCVB（一般社団法人 沖縄観光コンベンションビューロー）主催による、県、市町村、観光関連団体、観光関連事業者が参加しての大規模な地震・津波を想定した「観光危機管理体制運用図上訓練」が行われており、本市におきましても、那覇市総合防災訓練の中でのOCVBや観光業者などと連携した訓練の実施について、今後、検討してまいりたいと考えております。

重点要望事項 2

・免許返納後のタクシー運賃の割引について

タクシー運賃は、免許返納してわずか10%に割引しかない。せめて30%割引してほしい。現状では離れている病院に行くには負担が大きい。もう少し高齢者の立場に立った福祉の在り方を考えてほしい。

対応（福祉部チャージんじゅう課）

高齢者の免許返納につきましては、高齢者運転による人身事故が全国的な社会問題となっている背景を受けて、警視庁を含めた関係機関で対策を講じている中の取組みの一つと認識しております。沖縄県警察のホームページでは、免許証自主返納された高齢者に対する支援制度として、沖縄バス協会4社及び沖縄都市モノレールの運賃50%割引に加え、本件要望にありますタクシー乗車料金の10%割引について紹介されており、タクシー乗車料金の割引率につきましても、沖縄県警察の取り組みと考えております。

なお、本市では、市内の福祉施設を巡回するバスを無料で利用できる福祉バス運行事業や、ゆいレールを利用する高齢者の利用料金を補助する高齢者公共交通割引制度、ストレッチャーや車いすを使用する一般の公共交通機関を利用するのが困難な高齢者に対する外出（通院）支援サービス事業など、高齢者の交通手段に対する支援事業を以前から実施してきております。今後も高齢者の交通手段に対する支援を実施していきたいと考えております。

重点要望事項 3

・市営住宅の空き駐車場の活用について

市営住宅の空き駐車場は、那覇市直営分で547台（石嶺124台、壺川東改良5台、石嶺第二5台、安謝12台、末吉7台、新都心銘苅45台、繁多川6台、久場川45台、識名5台、宇栄原174台、大名119台「平成29年3月1日現在」）あり、活用方法を検討してほしい。

対応（建設管理部市営住宅課）

市営住宅の駐車場は、入居者の共同施設として位置づけられており、国の補助事業により整備しております。そのため、入居者以外の使用については制限があり、国の承認が必要となることから、国及び県との調整をすすめ、活用方法について検討して参ります。

また、建替事業中である石嶺、宇栄原、大名市営住宅におきましては、整備計画により駐車場の整備が先になることがございます。そのため、現時点では空き区画が生じておりますが、建替事業の進捗により駐車場整備台数は適正な配置、数量となる予定でございます。

重点要望事項 4

・待機児童について

引き続き、待機児童の解消の取り組みとそのための保育士の処遇改善を強く進めてほしい。

対応（こどもみらい部こども政策課、こどもみらい課）

待機児童の解消については、平成27年3月に策定した那覇市子ども・子育て支援事業計画に基づき保育園の創設等に取り組んでいるところです。同計画における目標としては、いわゆる潜在的な保育の必要量の推計を踏まえ、平成29年度末（平成30年4月時点）までに約2,500人の保育定員の増員を図ることとしています。

そのための取り組みとしては、保育園及び小規模保育事業の創設、公立幼稚園の認定こども園化等を推進してきたところであり、平成29年度中には施設の保育定員ベースで、約2,500人の増員の目標を達成する見込みとなっています。

待機児童の解消に向けては、施設整備と同時に保育士の確保が必要です。保育士の確保に向けては、有資格者の新規就労や、現在働いている保育士が働き続けることのできる環境整備が必要であり、そのためには、働きやすい職場環境の整備や賃金の改善などを行う必要があります。

本市としては、保育士の負担軽減の観点から実施する「保育体制強化事業」や「保育士年休取得等支援事業」等に継続して取り組んでいくとともに、今後とも保育士等の処遇改善に国や県の様々な補助メニューを活用していきたいと考えております。

また、国においては、平成29年度の取り組みとして、2%相当（月額6千円程度）の給与改善を行うとともに、キャリアアップによる処遇改善事業（経験年数概ね7年以上等の場合は月

額 4 万円、経験年数概ね 3 年以上等の場合は月額 5 千円の賃金アップ)が行われることとなっております。

今後とも実際に保育士を雇用する保育事業を行う皆さんとともに連携して、保育士の環境整備等に取り組んでいきたいと考えております。